

## 第 6 章

### 労働争議の調整

第1節	概況	-----	39
第2節	調整事件の概要	-----	44
第3節	公益事業の争議行為予告及び実情調査	-----	46

## 第6章 労働争議の調整

### 第1節 概況

#### 1 調整事件取扱状況

平成26年中（1月～12月）に係属した調整事件は、労働者側から新規に申請のあった2件であった。（第1表、第2表）

第1表 調整種別取扱件数

種別 \ 年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
あっせん	1	1	2 (1)	2	2
調停	—	—	—	—	—
仲裁	—	—	—	—	—
合計	1	1	2 (1)	2	2

(注) ( ) の数字は前年からの繰越件数で内数

第2表 調整開始手続別取扱件数（新規申請分）

手続 \ 年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
申請によるもの	1	1	1	2	2
労働組合等	—	—	1	2	2
使用者	—	—	—	—	—
労使双方	1	1	—	—	—
申請によらないもの	—	—	—	—	—
合計	1	1	1	2	2

## 2 業種別・企業規模別取扱状況

新規係属事件を業種別にみると、「運輸・郵便業」が2件であった。（第3表、第4表）

第3表 業種別取扱件数（新規申請分）

業 種	年 次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
農業・林業		—	—	—	—	—
製造業		—	—	—	—	—
窯業・土石製品		—	—	—	—	—
非鉄金属		—	—	—	—	—
電気機械器具		—	—	—	—	—
その他の製造業		—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—
運輸業・郵便業		—	—	1	—	2
道路貨物運送業		—	—	1	—	—
道路旅客運送業		—	—	—	—	2
運輸に付帯するサービス業		—	—	—	—	—
卸売業・小売業		—	1	—	—	—
金融業・保険業		—	—	—	—	—
医療・福祉		—	—	—	1	—
医療業		—	—	—	1	—
社会保険・社会福祉・介護事業		—	—	—	—	—
教育・学習支援業		1	—	—	—	—
学校教育		—	—	—	—	—
その他の教育、学習支援業		1	—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—	—
複合サービス業		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
公務		—	—	—	—	—
合 計		1	1	1	2	2

第4表 企業規模別取扱件数（新規申請分）

従業員数	年 次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1～49人		1	1	1	1	2
50～99人		—	—	—	—	—
100～499人		—	—	—	—	—
500～999人		—	—	—	1	—
1,000人以上		—	—	—	—	—
合 計		1	1	1	2	2

### 3 調整事項別取扱状況

新規係属事件の調整事項は、「賃金等」が2件であった（第5表）

第5表 調整事項別取扱件数（新規申請分）

年次 調整事項	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	組合承認・組合活動	—	—	—	—
協約締結・全面改定	—	—	—	—	—
協約効力・解釈	—	—	—	—	—
賃金等	1	3	—	1	2
賃上げ	—	—	—	—	2
一時金	—	1	—	—	—
諸手当	—	1	—	—	—
退職金	—	—	—	—	—
その他賃金等	1	1	—	1	—
給与以外の労働条件	1	—	—	—	—
労働時間・休日・休暇	—	—	—	—	—
定年制	—	—	—	—	—
その他の労働条件	1	—	—	—	—
経営・人事	1	—	—	—	—
事業休廃止・事業縮小	—	—	—	—	—
配置転換	—	—	—	—	—
解雇	1	—	—	—	—
その他の経営・人事	—	—	—	—	—
福利厚生	—	—	—	—	—
団交促進	—	—	1	1	—
その他	—	1	—	—	—
合計	3	4	1	2	2

（注）1つの事件につき複数の調整事項を持つものがあるため、他の表の件数とは必ずしも一致しない。

#### 4 調整結果別取扱状況

係属事件の調整結果は、「取下げ」が2件であった。(第6表)

第6表 調整結果別取扱件数

年次		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
		結果				
取扱件数		1	1	2	2	2
繰越件数	繰越件数	—	—	—	1	—
	新規件数	1	1	1	2	2
解決件数		—	—	1	2	—
取下件数		—	—	—	1	2
打切件数		1	—	—	—	—
繰越件数		—	1	—	—	—

#### 5 調整所要日数及び調整員構成別件数

所要日数の平均及び調整員の構成については、申請のあった事件がいずれも調整員指名前に取下げられたため、該当はない。(第7表、第8表)

第7表 調整種別所要日数(新規申請分)

年次	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数	件数	所要日数
あっせん	1	40.0	1	39.0	—	—	2	43.0	—	—
調停	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
仲裁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1	40.0	1	39.0	—	—	2	43.0	—	—

(注) ここで「所要日数」とは、調整員指名日から終結日までの平均所要日数をいう。

なお、取扱件数から調整員指名前に取下げのあったものを除いている。

第8表 調整員構成別件数

年次		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
		構成別				
三者構成	三 公・労・使 各1	1	1	—	2	—
	者 公1・労1・使2	—	—	—	—	—
	構 公1・労2・使1	—	—	—	—	—
	成 公1・労2・使2	—	—	—	—	—
	公2・労1・使1	—	—	—	—	—
	公2・労1・使2	—	—	—	—	—
	公2・労2・使2	—	—	—	—	—
職員	1名	—	—	—	—	—
合計		1	1	—	2	—

6 調整事件一覧表（平成26年）

調整番号	26-1	26-2
事件名	平成26年（調） 第1号事件	平成26年（調） 第2号事件
調整区分	あっせん	あっせん
所在地	郡山市	郡山市
業種	運輸・郵便業	運輸・郵便業
申請者	労働組合	労働組合
組合員数	13名	2名
申請年月日	平成26年9月8日	平成26年9月8日
調整員指名年月日	—	—
終結年月日	平成26年11月17日	平成26年11月17日
調整回数	—	—
所要日数	71日	71日
終結区分	取下げ	取下げ
調整事項	月例賃金の上積み	月例賃金の上積み
調整員	—	—

## 第2節 調整事件の概要

### 26-1 福労委平成26年(調)第1号(あっせん)事件

#### 1 申請年月日

平成26年9月8日

#### 2 当事者

申請者 労働組合X 組合員数13名  
被申請者 株式会社Y 従業員数65名(運輸・郵便業)

#### 3 あっせん事項

月例賃金の上積み

#### 4 あっせん申請に至るまでの経過

年月日	交渉経過
26年 4月	組合が会社へ要求書を提出した。
6月～9月	計5回の団体交渉を実施したが妥結に至らなかった。

#### 5 当事者の主な主張

##### (1) 労働組合側

次の2点の意図から「賃金の分配率の5%増」を要求する。

第1に、上部団体の指示による春闘統一要求の内容が「賃金の1万円の上積み」であるところ、この業界の賃金は分配率によるので、1万円を分配率に引き直すと3～5%となる。

第2に、平成23年度に震災対応として、あくまで暫定で分配率3%減に同意したことで、その後平成24年度から元に戻すよう要望を続けているが、現在まで戻されていないので、その3%分も含めて5%増を要求する。

##### (2) 使用者側

この件は、労使の話し合いで自主的に解決すべき問題であるが、労働組合とは数度しか話し合いをしておらず、更に話し合いを行う余地があることから、あっせんに応じる意思はない。

#### 6 終結状況(解決)・・・(終結年月日:平成26年11月17日)

申請者からのあっせん申請取下げにより終結した。

## 26-2 福労委平成26年(調)第2号(あっせん)事件

### 1 申請年月日

平成26年9月8日

### 2 当事者

申請者 労働組合X 組合員数2名

被申請者 株式会社Y 従業員数10名(運輸・郵便業)

### 3 あっせん事項

月例賃金の上積み

### 4 あっせん申請に至るまでの経過

年月日	交渉経過
26年 4月	組合が会社へ要求書を提出した。
6月～9月	計5回の団体交渉を実施したが妥結に至らなかった。

### 5 当事者の主な主張

#### (1) 労働組合側

次の2点の意図から「賃金の分配率の5%増」を要求する。

第1に、上部団体の指示による春闘統一要求の内容が「賃金の1万円の上積み」であるところ、この業界の賃金は分配率によるので、1万円を分配率に引き直すと3～5%となる。

第2に、平成23年度に震災対応として、あくまで暫定で分配率3%減に同意したことで、その後平成24年度から元に戻すよう要望を続けているが、現在まで戻されていないので、その3%分も含めて5%増を要求する。

#### (2) 使用者側

この件は、労使の話合いで自主的に解決すべき問題であるが、労働組合とは数度しか話合いをしておらず、更に話合いを行う余地があることから、あっせんに応じる意思はない。

### 6 終結状況(解決)・・・(終結年月日:平成26年11月17日)

申請者からのあっせん申請取下げにより終結した。



### 第3節 公益事業の争議行為予告及び実情調査

平成26年（1月～12月）に実情調査を行った争議行為予告通知件数は45件であった（第1表）。

まず、争議行為予告通知取扱件数及び実情調査実施件数を争議事項別にみると、賃上げが24件、一時金が17件、その他が4件となっており、賃上げ、一時金という経済的事項が91.1%を占めている。過去5年間を見ても、経済的事項の占める割合が大きい（第2表）。

次に、業種別にみると、医療業24件、道路貨物運送業16件などとなっており、医療業及び道路貨物運送業の上位2業種で88.9%を占めている。過去5年間を見ても、医療業及び道路貨物運送業の占める割合が大きい（第3表）。

第1表 争議行為予告通知に係る実情調査実施件数（平成26年1月～12月）

業種 事項	鉄道業	道路 旅客 運送業	道路 貨物 運送業	通信業	電気業	ガス業	医療業	その他	計
賃上げ	2	—	10	2	—	—	10	—	24
一時金	—	—	6	—	—	—	11	—	17
労働協約	—	—	—	—	—	—	—	—	—
労働時間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団交促進	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	—	—	—	—	—	3	—	4
計	3	—	16	2	—	—	24	—	45

第2表 争議事項別争議行為予告通知取扱件数

事項 年次	賃上げ	一時金	労働協約	労働時間	団交促進	その他	計
平成22年	28	24	—	—	—	1	53
平成23年	26	24	—	—	—	3	53
平成24年	22	23	—	—	—	1	46
平成25年	22	21	—	—	—	4	47
平成26年	24	17	—	—	—	4	45

第3表 業種別争議行為予告通知取扱件数

業種 年次	鉄道業	道路 旅客 運送業	道路 貨物 運送業	通信業	電気業	ガス業	医療業	その他	計
平成21年	2	—	18	1	4	—	27	1	53
平成22年	3	—	16	1	3	—	27	3	53
平成23年	4	—	15	1	4	—	26	3	53
平成24年	3	—	12	1	—	—	27	3	46
平成25年	4	—	15	2	—	—	26	—	47
平成26年	3	—	16	2	—	—	24	—	45